



ベトナム青年技能実習生採用ご説明・意見交換会 技能実習生採用募集編 開催ご案内

日頃より、一般社団法人日本ベトナム経済フォーラムの活動に対し、ご支援とご協力を賜り深く御礼申し上げます。

今般、一般社団法人日本ベトナム経済フォーラムは、ご当局より外国人技能実習監理団体としての許可を受け、「国際協力」、「若手育成」、「企業活力」、「海外展開」及び「事業承継」の5つの理念を掲げ、日越両国のこれからの経済・産業・社会を支える管理・技術者及び職人層の日本流人材育成の実現に向け、技能実習事業を展開することと致しました。

去る8月下旬から9月中旬にかけて開催致しました第1回～第3回「ベトナム青年技能実習生ご説明・意見交換会－フォーラムの技能実習事業が目指すところ」には、多くの皆様にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

今回は、技能実習生採用募集編として、フォーラムの技能実習監理事業と同実習生採用募集及びベトナムから見た技能実習制度の効果的活用と日越連携について、実習生の採用をお考えの企業等の皆様との説明・意見交換会を別添の要領で開催させていただきます。

意欲と向上心を持って日本企業で業務に従事し技能を学ぶベトナム青年の御採用（雇用契約）をお考えの企業等の皆様、並びに、日越両国の経済・産業・社会を支える管理・技術者及び職人層の日本流育成事業の推進にご理解をいただける企業等の関係者の皆様のご参加を賜れますよう、衷心よりご案内申し上げます。

平成30年9月20日

一般社団法人日本ベトナム経済フォーラム会長・代表理事
井口 武雄

連絡先 一般社団法人日本ベトナム経済フォーラム

専務理事：藤岡文七、技能実習事業担当理事：塚田育久、有馬雅子

事務局：河野あゆみ、浅田美津子、藤原香澄

住所：〒102-0083 東京都千代田区麴町3-4-3 シエルブルー麴町401

電話：03-6380-9424、Fax：03-6380-8000 <http://jvef.org>

(別添)

第4～6回ベトナム青年技能実習生 採用ご説明・意見交換会 -技能実習生採用募集編-開催要領(案)

1. ご説明・意見交換会のテーマ

ベトナム青年技能実習事業及び日越両国の経済・産業・社会を支える管理・技術者及び職人層の日本流育成における「意欲と向上心あるベトナム青年の採用（採用募集編）」について

2. ご案内対象企業等の皆様

- ・意欲と向上心あるベトナム青年を技能実習生として採用(雇用)することに関心をお持ちの本邦企業等の皆様
- ・ベトナムあるいは周辺地域に展開済みあるいは新たに進出をお考えの本邦企業等の皆様
- ・その他弊フォーラムの活動をご支援あるいはご理解いただいている政府、自治体、経済・産業団体等の皆様

3. 開催日時及び場所 (案)

日時： 第4回 平成30年10月18日(木)、午後3時～4時半
第5回 同 10月25日(木)、午後3時～4時半
第6回 同 11月1日(木)、午後3時～4時半
以降、随時開催(注)

場所：株式会社レコフ会議室
〒102-0083

東京都千代田区麴町4-1-1 麴町ダイヤモンドビル9階

(注)各回の説明・意見交換会の定員を30名とさせていただきます。

上記第4回～6回の各説明・意見交換会の内容は同じです。

ご説明・意見交換会は、今後継続的に開催させていただきます。

皆様よりご意見やご提案をいただきつつ、当該活動の進展に従い、内容と扱うテーマ等を更新し随時ご案内申し上げます。

4. ご説明・意見交換会 - 技能実習生採用募集編-について

わが国の外国人技能実習制度は、わが国の企業との雇用関係の下で、より実践的な技能・技術・知識を修得することにより、これらの技能等の開発途上国等への移転を図り、当該開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に寄与するために設けられています。本制度は、現在、いくつかの課題を抱えているものの、その積極的活用と的確な運用は、国境を越えて活動する若手専門人材(管理・技術者及び職人層)の確保・育成が求められている日越両国の企業等の持続的な発展にとって極めて有効といえます。

弊フォーラムは、ベトナム国への本邦企業の投資促進、ベトナム国の専門人材育成に向けての要請、本邦企業の意欲と向上心ある若手人材への強いニーズ等を踏まえ、外国人技

能実習事業を開始することと致しました。

本年7月25日、弊フォーラムは、ご当局より外国人技能実習監理団体としての許可を受け、「国際協力」、「若手育成」、「企業活力」、「海外展開」及び「事業承継」の5つの理念を掲げ、日越両国のこれからの経済・産業・社会を支える管理・技術者及び職人層の日本流人材育成の実現に向け、同技能実習事業を展開致します。

技能実習制度の主旨を完遂しつつ、その仕組みを更に発展させ、技能実習生への入口（スタート台）を強化し、実習終了以降の受け皿（出口）としての在越の本邦関連企業、大学・専門教育機関、新しい在留制度（政府において検討中）の活用等を通じて管理・技術者及び職人層の日本流育成を行い、本邦大手企業、中堅・中小企業のダナンをはじめとするベトナム各地域への展開や本邦企業事業の持続的発展と継続・継承等に資することと致します。

本ご説明・意見交換会では、第1回～3回のフォーラム技能実習事業全体のご説明を踏まえて（概要については開催報告ご参照）、ベトナム青年の募集・採用に係る考え方、関係の諸手続きと留意点、弊フォーラム及びエスハイ社の新しいご提案とその対応等につきご説明と意見交換をさせていただきます。

多くのご関係の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

5. 進行予定

(1) ご挨拶

(2) フォーラムの技能実習監理事業と同実習生採用募集について (30分)

: 塚田育久担当理事

- ・外国人技能実習制度の概要とポイント

①新法のポイント

②受入れ企業様の決定

- ・フォーラムの技能実習事業の特色と課題への対応

①「ホップ・ステップ・ジャンプ」と一貫しての技能実習生育成

②実習生及び受入れ企業様の職種や地域事情等に応じた受入れと研修等のご提案

③実習生の社員への採用、関連企業等への就職、ベトナム進出等に向けての手続きや労働力確保等の御相談等

(3) ベトナムから見た技能実習制度の効果的活用と日越連携 (30分)

: エスハイ社（実習生送出機関）

- ・外国人を受け入れる際のポイント

①受入れ前

②受入れ後

(4) 質疑応答及び意見交換 (30分)

6. 参加費 無料

参加申込書(注)にて申し込みをお願い致します。

お申込みが定員を超えた場合には、同じプログラムの他の日程へのご参加をお願い致します。(ご連絡申し上げます)

(注) お申込書は、本資料の最後にございます。なお、フォーラムホームページ
(<http://jvef.org>) にも参加申込書が添付されております。

7. 協賛(予定)

ダナン市投資促進支援委員会

8. その他

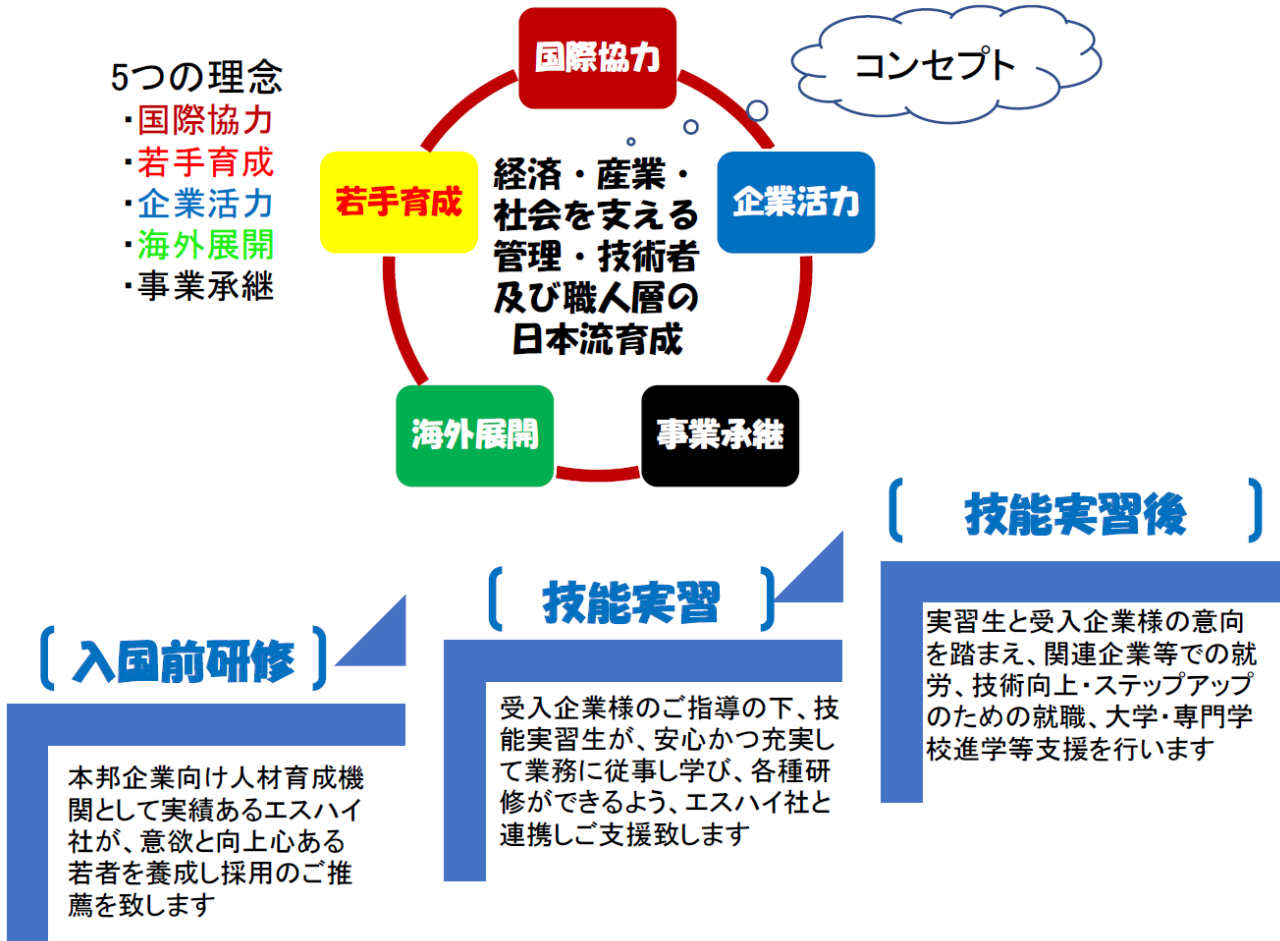
ご説明・意見交換会の終了後、個別の相談会も準備致します。

ご希望の皆様におかれては、申込書で予めご連絡いただけますようお願い致します。

以上

(資料)

フォーラム技能実習事業の理念、コンセプト及び構成



<入国前>

優良な送出機関と提携し、本邦企業で働き学ぶ意欲があり向上心あふれる若手人材の発掘と（事前）教育

<技能実習中>

技能実習の適切な実施の確認（法令規定）

（期間：3年または5年）

技能実習生の生活・日本文化・習慣等への適応支援

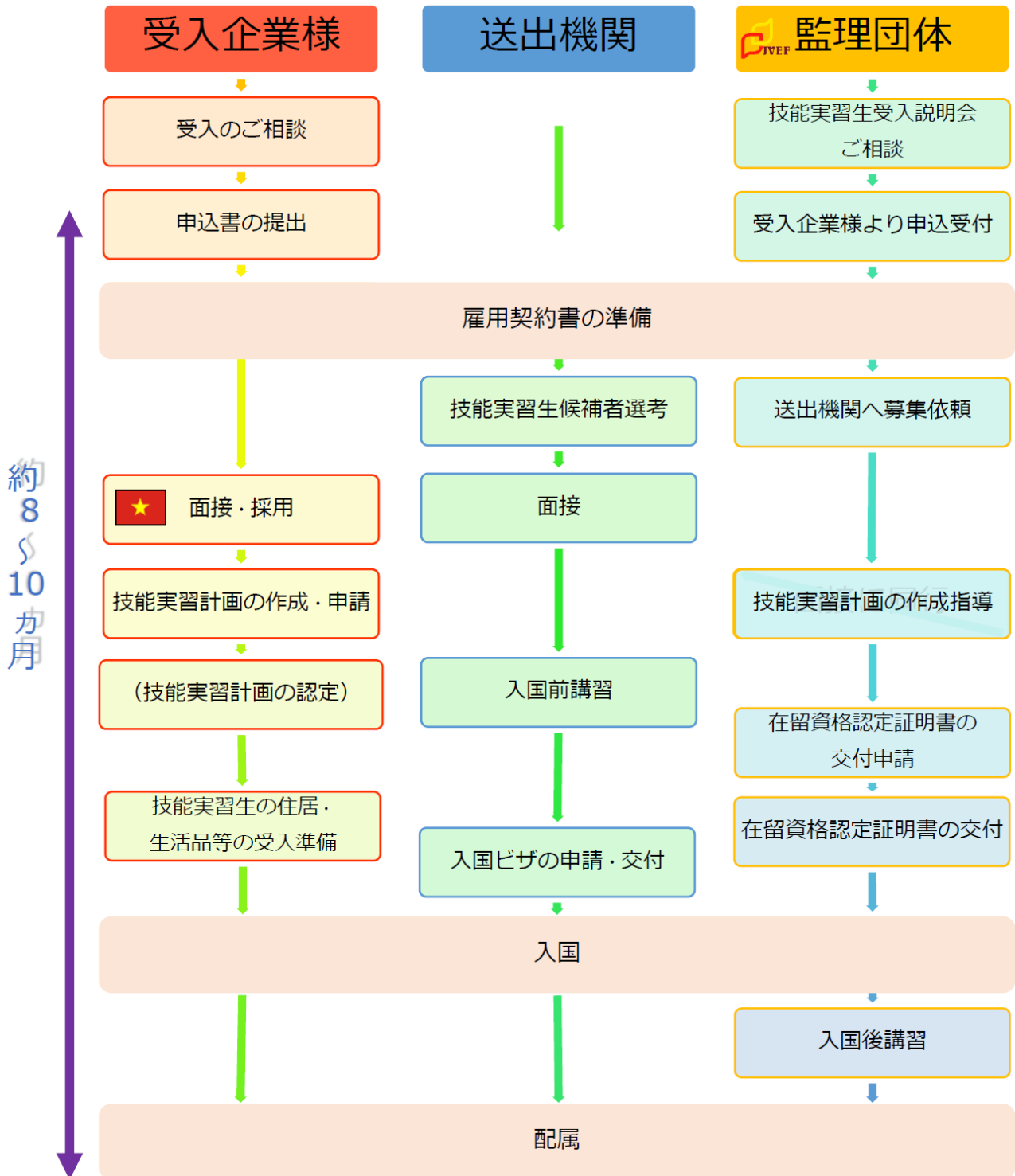
受入企業様、技能実習生のご相談に対応

技能実習制度上の各種手続きの支援等

<技能実習後>

技能実習生の意向等を踏まえ、技能実習終了後の就職や受入企業様等での継続的人材活用支援

技能実習生採用の流れ



(別添参加申込書)

ベトナム青年技能実習生採用ご説明・意見交換会 参加申込書

下記に必要項目をご記入の上、FAX、E-mail 又は郵送にて、開催日の3日前（必着）までにお申込みください。当方にて確認後、整理番号と共にご連絡申し上げます。

【お申込み先】 **FAX : 03-6380-8000、E-mail : info@jvef.org**

郵送の場合は、下記の弊フォーラム宛にお願いいたします。

申込日 年 月 日

開催日

参加ご希望日にチェック願います	開催日	時間
	平成30年10月18日(木)	午後3時~4時半
	同 10月25日(木)	同上
	同 11月1日(木)	同上
個別相談会(終了後)のご希望について	(1) 有 ()、 (2) 無 () (○印をお願いします)	

御氏名			
御社名			
御所属		御役職	
電話		E-mail	
御連絡先		参加者数	

一般社団法人日本ベトナム経済フォーラム

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-4-3 シエルブルー麹町401

電話番号：03-6380-9424 FAX番号：03-6380-8000

E-mail：jvef0906@oasis.ocn.ne.jp